平成22年度予算編成事務について

平成21年10月21日 企画財政部

1 はじめに

(国の経済情勢と予算編成動向)

我が国の経済は、平成19年末頃から景気後退局面に入り、平成20年9月の米国大手投資銀行の破綻以降、急速な悪化へと転じました。現在は、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え対外経済環境の改善により、景気の持ち直しに向けた動きがみられるものの、失業率が過去最高水準となるなど雇用情勢は極めて厳しい状況にあります。さらに、先行きについては、世界的な金融危機の影響が長期化するなど、景気を下押しするリスクが懸念されています。

一方、国・地方の長期債務残高をみると、本年度末見込みで約816兆円、対GDP比169.5% と年々悪化の一途をたどるなど、財政状況は年々逼迫している状況です。

このような中、国においては政権交代が行われ、平成21年度第1次補正予算の一部執行凍結、子ども手当の創設、公立高校の授業料無償化、公共事業の大幅削減など、新しい政策の具体化や既存制度の変更に着手されています。また、国の平成22年度予算は、各省庁が8月末に提出した概算要求を白紙化し、新政権の基本方針を反映させた新たな概算要求が10月15日に取りまとめられるなど、例年に比べて予算編成作業が大幅に遅れている状況です。このため、今後は、新政権における予算編成の動向、特に新たな政策が地方財政にどのような影響を与えるかなど、例年以上に注視していく必要があります。

(久留米市の財政推計の状況)

平成22年度の久留米市財政の見通しですが、歳入の根幹となる市税は、景気の減速により個人市民税や法人市民税が低迷し、平成21年度当初財政計画比7.1億円減という見込みであります。地方交付税については、10月15日に示された国概算要求を基に試算しますと、普通交付税で平成21年度当初財政計画比17.0億円増加する見込みとなります(来年度に平成17年度から5年間措置されてきた合併補正(平成21年度算定額5.7億円)が終了するものの、概算要求では地方交付税の出口ベースで対前年度比7.0%増、1.1兆円増の16.9兆円)。しかしながら、今後国の予算編成動向により、仮に概算要求の中に含まれている三位一体改革で減少した所得税税源移譲額の交付税率相当額1.15兆円が無くなると、現在の見込み額から11.8億円も減少するという大きな変動要因を含んでいます。

一方、歳出面においても、退職手当、扶助費などの義務的経費の増加が見込まれるため、政策経費に 充当できる一般財源は、平成21年度当初財政計画比2.9億円減という非常に厳しい推計とならざるを えません。

(財政状況の現状認識について)

次に、財政状況を表す指標のうち、財政の弾力性を示す本市の経常収支比率の状況は、平成16年度に90%を超えて以降、平成19年度95.9%、平成20年度では95.4%と依然と高水準で推移しており財政の硬直化が進んでいます。これは、他の類似都市と比べて高い水準にあり(平成19年度の特例市平均91.1%、中核市平均90.0%)、財政健全化に向けて危機感をもってこの改善に取り組んでいかなければなりません。厳しい歳入環境の中、経常収支比率を改善するためには、行政改革の不断の取組みにより、経常的経費を徹底的に見直すことが必要です。

また本年度は、決算における主要4基金取崩しゼロに向けた取組みを進め、可能な限り基金に依存しない、身の丈に合った財政運営を目指しているところです。このため、本年度の予算執行にあたっては、国の補正予算凍結の情報に注意し予算規則の遵守とともに、創意工夫や節減努力を図っていただき、主要4基金取崩しゼロに向けて健全な財政運営に努めていかなければなりません。

2 平成22年度予算編成の事務取扱について

(1) 当面の予算編成事務について

「1 はじめに」で記述したとおり、本年度は国の予算編成作業が非常に遅れるとともに、新しい政策や制度変更により、国庫支出金や地方交付税制度への影響も懸念されるなど、例年に比べ極めて不透明な状況です。また、市長が病気療養中であることも踏まえ、当面は久留米市の平成22年度予算編成方針の策定を見合わせ、予算編成作業については事務的に進めることとします。

(2) 作業にあたっての事務的指針

予算編成作業にあたり、経常的な経費(枠配分事業など)については、現下の非常に厳しい財政状況を踏まえ、事業の優先順位や実施時期の調整、財源の重点的効率的配分、事業手法の再検討、単価・規模等コスト意識をもっての再積算を行うなど、徹底的な精査・見直しにより要求していただきますようお願いいたします。

また、政策的な経費(一件査定事業)については、久留米市新総合計画、新10大政策、及び現下の経済危機対策に則り、当該事務事業を取り巻く環境や従来からの経緯を十分に把握し、その必要性について事務的に整理を行った上で要求してください。

なお、予算編成作業の作業工程については例年通りとなりますが、今後状況に応じて必要事項を別途 通知することといたします。このため、要求内容の見直し、再検討などの対応が必要な場合があること にご留意ください。

3 個別留意事項

(歳入について)

現在、歳入確保対策本部を設置し、収納率の向上・受益と負担の適正化・新たな財源確保を目指し、総合的な歳入確保対策を推進しているところである。非常に厳しい財政状況であることを認識し、歳入確保対策本部の取組みとともに、次の点に十分留意しながら歳入の確保に努めること。

(1) 市税

- ○経済情勢の推移、個人所得の動向及び税制改正の動向等に十分注意し、適切な税収の見積りとそ の確保に努めること。
- ○法人市民税については、現下の景気後退の影響や地域における経済の実勢・産業構造の特殊性等 を踏まえ、業種間・企業間の業績の差異等も十分勘案すること。
- ○収納率の向上にあたっては、先進事例・手法等の調査を行うとともに、その適用を図ることにより着実な推進に努めること。

(2) 税外収入

- ○使用料・手数料及び負担金等については、対象事務の見直しを図るとともに、住民負担の公平性 確保の観点と受益者負担の原則のもと、必要となるコストの精査を行い、受益者負担が必要と認 められるものついては、その適正化を図ること。
- ○税外収入についても、受益者負担の公平性の観点からも収納率の向上に努めること。
- ○国等において徴収基準が定められているものについては、的確に見直しを行うこと。
- ○遊休地の積極的処分や市有財産の貸付等による活用、その他新たな手法の検討などに努めること。

○広告事業収入については、市が発行する印刷物及び市が保有する資産を広告媒体として活用し、 企業等の広告掲載による財源確保に取り組むこと。特に平成22年度は、今まで行った情報収集 を踏まえ、各部局において積極的な取組みを行うこと。なお、各部局において確保する広告事業 収入は、企画財政部と協議を行い当該部局に配分された一般財源枠に加算する。

(3) 国・県補助金等

- ○平成22年度の国概算要求の最新情報を把握し財源確保に努めること。特に、既存予算についてはゼロベースで厳しく優先順位が見直される方針であり、その動向に十分留意すること。
- ○また、国は平成23年度から補助金の一括交付金化をめざす方針を明らかにしており、その動向 にも留意すること。

(4) 地方債

- ○公債費の負担が本市の財政状況を圧迫している状況を十分に踏まえ、安易に地方債を財源に求め ないこと。
- ○地方債の活用にあたっては、将来の財政負担の増加を伴うため、交付税措置の高い有利な地方債 を活用するなど節度ある運用に努めること。ただし、合併特例債を充当する事業は、主要事業及 び充当済の継続事業のみとする。
- ○各々の事業の起債充当率について平成22年度充当率が確認できないものについては、平成21 年度の充当率で要求すること。

(歳出について)

すべての経費についてコスト意識をもって手法・単価・規模等を十分精査し、創意と工夫を行い、行政の簡素・効率化を一層推進するものとし、具体的には次の方針により予算要求を行うこと。

特に経常的経費については、経常収支比率が悪化している状況を踏まえ、事務事業の執行方法を根本から見直し、徹底した節減に努めること。

またハード整備事業については、国の公共事業大幅削減という基本方針を踏まえ、その影響について的確に情報を把握し対応すること。

(1) 政策事業、その他事業(枠配分事業)

- ○枠配分額の算定にあたっては、既存経費の見直しを一層徹底するため、対前年度マイナス5%で 算定している。また、平成19年度より取り組んでいる事業仕分けの視点で再度精査を行うとと もに、その効果を予算要求に反映させること。(事業仕分けの効果額については、昨年同様に別 途集約をする予定である。)
- ○後日特殊要因協議を行うこととするが、真にやむを得ない事項のみを対象とする。

(2) 標準経費

- ○配分額の算定及び特殊要因協議については、(1)と同様の方針である。
- ○現下の財政状況を踏まえ、要求書の提出にあたっては、事業一件ごとの徹底的な精査・見直しにより既存経費の縮減に努めること。

(3) 戦略事業、主要事業、政策事業(一件査定事業)

○「平成22年度実施計画ローリングの提出について」を参照すること。

(4) 新規事業及び拡充事業の取扱い方針

- ○新規事業の要求は、当該部局における事業の整理・見直しによる財源の捻出及び「平成22年度 実施計画ローリングの提出について」の「4. 実施計画ローリングの視点」の基準を前提に事業 調整され、要求を行うこと。
- ○拡充事業については、以下の視点を踏まえ徹底した精査の上、要求すること。
 - ・ 新総合計画、新10大政策、及び経済危機対策に基づき、22年度以降も事業進捗を図る必要がある事業
 - ・ 県基金事業など翌年度配分額通知があっており、計画的に予算要求する事業
 - ・ 施設や設備など老朽化に伴い早急に改修する必要がある事業
 - ・ その他、従来から計画的に取り組んできており、その方針に基づき事業内容の拡充等に取り 組む事業 など

(5) 補助金

- ○補助金は、行政目的を達成するために市民との協働により、効率的・効果的に事業を遂行する上で、重要な役割を果たしている。しかし、現在の厳しい財政状況では、補助金の廃止・統合を含めた抜本的な見直しが喫緊の課題である。行政を取り巻く環境の変化に伴い、全ての補助金事業の公益性、効率性、公正・公平性、優先性、必要性及び補助効果を十分精査し、以下の視点に留意し、要求を行うこと。
 - ① ゼロベースからの積上げを基本として、目的、必要性及び効果を再確認すること
 - ② 受益者のみならず納税者の視点からの検証も十分行うこと
 - ③ 使途及び効果を再点検し、更なる補助基準の明確化を行うこと
 - ④ 補助率1/2を超える高率補助金について、その理由を明確にするとともに、補助率の縮減を検討すること
 - ⑤ 補助団体等の財政状況を精査し、予算に占める比重が少ない補助金について、廃止の方向で 検討すること
 - ⑥ 補助金・交付金の要求にあたっては、交付要綱等を定めておくこと
- ○補助金や負担金等によって運営されている任意団体において多額の繰越金が生じている場合は、 適正な水準となるよう必要な措置を講じること。

4 その他留意事項

(1) 行政改革の取組みについて

- ○来年度以降を計画期間とする次期行政改革行動計画については、現在その策定に向けて作業中であるが、各部局においては、これまでの本市における行政改革の取組みやその経緯、現在の「久留米市新行政改革行動計画」において設定している目標達成に向けた取組み、次期計画策定の基本方針等の趣旨を十分に踏まえたうえで対応すること。
- ○また、予算要求にあたっては、事業仕分けにおける「市の関与のあり方に関する点検基準」を活用することなどにより、市の関与の必要性や程度・水準の妥当性など事業の要・不要の段階まで踏み込んだ検討を行うこと。

(2) 特別会計について

- ○特別会計は、「特定の事業を行う場合」「その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳 入歳出と区分して整理する必要がある場合」に設置するものであり、事業に伴う使用料収入など を、その経費に充てるという独立採算制が基本とされている。このため、一般会計からの繰出金 については、国の繰出基準や法令、各事業のもつ公益性などに基づいて算出されている。
- ○このため、一般会計からの繰出金に安易に依存することなく、徹底した事務事業の見直し、適正 な使用料設定などにより、繰出金の縮減を図ること。
- ○今回の予算要求対象範囲は、内部管理経費・施設維持管理経費・建設改良費・公債費等とする。 なお、人件費・保険給付費・医療給付費等の要求については、要員協議・決算見込の動向を踏ま え、後日改めて通知する。

(3) 公共工事のコスト改善並びに平準化

- ○公共工事については、「公共事業コスト構造改善行動計画」の実践に沿って、工事コスト、ライフ サイクルコスト及び社会的コストの観点より総合的なコストの改善を図ること。
- ○他市事例等を踏まえ、単価、規模等の再点検を行い、徹底したコストの改善を図ること。
- ○公共工事の年度内平準化の観点から、より効率的な公共工事を施工するため、必要に応じ、当初より繰越明許費、債務負担行為の設定を行うものとする。

(4) 土地開発公社利用

- ○土地開発公社の利用にあたっては、土地取得依頼手続きの適正化、長期保有土地の解消、用途不明確な土地の解消などに十分留意した上で公社利用計画を策定すること。
- ○詳細については、「土地開発公社利用実施計画表について」を参照のこと。

(5) 外郭団体への助言・調整

- ○外郭団体等を所管する部局、外郭団体の事業に密接に関連する部局にあっては、各団体毎に策定している「経営改革プラン」に沿って、当該団体の設置者等としての役割、責務を十分に認識し、事務事業の助言・指導・調整に当たること。
- ○特に、現在の厳しい財政状況を踏まえ、各団体における新規の財源調達、団体が保有している独 自財源の最大限の活用等、補助金等市からの財政支出の圧縮に向けた取組みを行うこと。
- ○昨年12月に施行された公益法人制度改革関連3法への対応については、各団体の実施事業の見直しや財務状況の確認等、所管部局においても十分に配慮すること。

(6) 公会計制度改革による財務諸表の整備に対する助言・調整

- ○地方行革新指針により、地方公共団体に対して、特別会計・地方三公社・第三セクター・一 部事務組合を連結対象とする新地方公会計モデルによる連結財務書類の整備が要請されてい る。
- ○このため特に上記の連結対象となる団体・法人を所管する部局にあっては、連結財務書類を 作成するにあたって参考となる考え方や事務作業などについて、積極的な助言・調整を行う こと。
- ○なお、公会計制度改革に関する一連の情報は、総務省 HP に掲載されているため参考とすること。 (http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/index.html)

(7) 指摘事項等の取扱い

○常任委員会・予算審査特別委員会・決算審査特別委員会等、議会の審議内容を十分踏まえるとともに、監査委員の指摘事項についても十分検討し適切に対処すること。

(8) 予算要求事項の変更等

- ○予算要求書提出後において、やむを得ずその内容を変更する必要が生じた場合には速やかに財政 課と協議すること。
- ○特に、本年度は国の予算編成が非常に遅れているため、その動向には十分留意すること。

(9) 建築等工事・文化財発掘調査を伴う事業

○都市建設部受託を想定した建築・土木・緑化工事等、及び文化財発掘調査を想定した工事等については関係部局と十分事前協議を行うこと。

(10)総合支所との連携について

○総合支所検討会議において平成18年3月に策定された「総合支所課題改善案」で示されたとおり、予算編成事務については、効率的な運用を前提に、各部局と総合支所との十分な意思疎通と合意形成を図って取り組むこと。具体的には、各部局は各地域の状況を把握・分析するとともに、総合支所との十分な意見交換を行い、総合支所は、各部局における全市的な方針や財政状況を踏まえ対応すること。

(11) 事務事業統一化作業について

○未統一の事務事業にかかる予算要求については、各総合支所も含めた十分な調整を図り、対処すること。

(12) 地域振興基金事業の予算要求

○地域振興基金を活用する予定の事業については、「平成22年度実施計画ローリングの提出について」の「5.地域振興基金の活用」を参照のこと。

(13) 要員等について

- ○要員については、新行政改革行動計画及び第6次定員管理計画に基づき、徹底した業務執行体制の見直しに取り組んだ結果、平成22年4月1日までに110名の純減という目標値を1年前倒して達成しているが、引き続き、技能労務職の職種変更や職域拡大をはじめとする職種の枠を超えた人材の有効活用を図り適正な定員管理に努めるものとする。
- ○嘱託職員、任期付非常勤職員、臨時職員等の非正規職員については、正規職員と同じ基準で十分に業務分析を行い、まず業務の見直しや部内及び課内の流動体制等を検討したうえで、真にやむを得ない場合のみ予算要求を行うこと。
- ○時間外勤務については、これまでも職員の健康の保持・増進、公務能率の向上並びに職員のコスト意識の醸成などを目的としてその削減に取り組んでおり、今後はより一層の管理・監督職の適正なマネジメントや業務の平準化等の取組みも求められることから、時間外勤務を前提とした事業計画としないこと。

(14) 事務スケジュール

○「平成22年度予算編成事務計画表」を参照のこと。

平成22年度予算編成説明会資料(参考) ~国の財政~

1. 国債残高の状況 (発行額…当初予算、残高・国債費…H 19まで実績、H20、H21は見込み) (億円:%)

年度公債発	公債発行額	左のうち特例	残	高	国	債	費	国債費/
	五頂光打領	公債発行額	7.%	同		頂	貝	一般会計
1 0	155,570	71,300	2,952,4	491		172,	628	22.2
1 1	310,500	217,100	3,316,	687		198,	319	24.2
1 2	326,100	234,600	3,675,	547		219,	653	25.8
1 3	283,180	195,580	3,924,	341		171,	705	20.8
1 4	300,000	232,100	4,210,	991		166,	712	20.5
1 5	364,450	300,250	4,569,	736		167,	981	20.5
1 6	365,900	300,900	4,990,	137		175,	686	21.4
1 7	343,900	282,100	5,269,	279		184,	422	22.4
1 8	299,730	244,890	5,317,0	015		187,	616	23.5
1 9	254,320	202,010	5,414,	584		209,	988	25.3
2 0	253,480	201,360	5,459,	356		201,	632	24.3
2 1	332,940	257,150	5,919,	321		202,	437	22.9

2. 平成22年度予算編成の方針について (9月29日閣議決定)

(一部抜粋)

- ・ 平成22年度予算については、年内に編成する(要求の提出は、10月15日まで)。
- ・ マニフェストに従い、新規施策を実現するため、全ての予算を組み替え、新たな財源 を生み出す。これにより、財政規律を守り、国債マーケットの信認を確保していく。
- 3. 平成22年度概算要求の状況について(10月15日時点)

◎概算要求額	95兆	381億円	(前年度予算比	7.	3%増)
• 一般歳出	54兆9,	929億円	("	6.	3%増)
• 国債費	21兆8,	933億円	("	8.	1%増)
• 地方交付税等	17兆4,	3 3 7 億円	("	5.	2%増)
決算不足補てん繰戻	····· 7,	182億円	("		皆増)

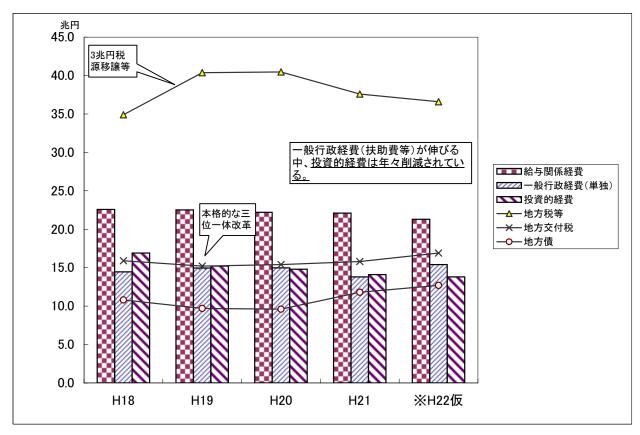
※ 平成22年度概算要求額は、平成21一般会計予算88兆5,480億円を7.3%上回り過去最大の規模となった。また、概算要求額の他に、地方交付税増額や生活保護母子加算等、項目だけを示した事項要求も3兆円程度あるとみられる。

4. 今後の予算編成の動向について

・ 政府からは、平成22年度一般会計予算規模を92兆円以下に削減する方針が表明されている。今後、12月末までの限られた期間の中で概算要求を厳しく削減していく作業が行われる。

地方財政計画の推移(北円)

121/2/101 111/2	(101)						
		H18	H19	H20	H21	※H22仮	H21→ H22仮
歳出(棒)	給与関係経費	22.6	22.5	22.2	22.1	21.3	-3.7%
	一般行政経費(単独)	14.5	15.0	15.0	13.8	15.4	11.1%
	投資的経費	16.9	15.2	14.8	14.1	13.8	-2.1%
歳入(折れ線)	地方税等	34.9	40.4	40.5	37.6	36.6	-2.8%
	地方交付税	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	7.0%
	地方債	10.8	9.7	9.6	11.8	12.7	7.4%
地方財政計画の規模		83.8	83.2	83.1	82.6	82.9	0.5%



※H22仮は、総務省「平成22年度地方財政収支の10月試算」による

H21→H22仮の変動内容

- ・給与関係経費や投資的経費を削減する一方、一般行政経費(扶助費等)の大幅増を見込み、地方財政 計画の規模は0.5%増の82.9兆円で見込んでいる。
- ・歳入は地方税等の減を見込むが、地方交付税や赤字地方債発行額を増額し、財源確保するとしている。
- ・ただし地方交付税は、事項要求1.15兆円(所得税税源移譲額の交付税相当額)を含めて試算されている 等、今後の国予算編成により大幅に変動する要因が含まれており、動向を注視していく必要がある。

●H22~24財政推計の状況(一般財源ベース)

(政策経費充当可能額の推計状況について)

(単位:百万円)

							, i —	D /3 1/
		H21	H22		H23		H24	
		財政計画	推計	伸び率	推計	伸び率	推計	伸び率
	市税等	38,428	37,574	-2.2%	38,424	2.3%	38,081	-0.9%
	地方交付税等	22,918	25,358	10.6%	25,612	1.0%	26,236	2.4%
	その他	8,647	8,161	-5.6%	8,160	0.0%	8,718	6.8%
歳	入一般財源計(A)	69,993	71,093	1.6%	72,196	1.6%	73,035	1.2%
	人件費	17,732	18,063	1.9%	17,390	-3.7%	17,884	2.8%
	扶助費	8,756	9,364	6.9%	9,857	5.3%	10,426	5.8%
	公債費	11,372	11,818	3.9%	12,374	4.7%	12,889	4.2%
義	務的経費(B)	37,860	39,245	3.7%	39,621	1.0%	41,199	4.0%
	差引(A-B)	32,133	31,848	-0.9%	32,575	2.3%	31,836	-2.3%
	主要4基金繰入 (財政計画)	2,500	2,500	0.0%	2,500	0.0%	2,500	0.0%
小	計(政策経費充当可能額)	34,633	34,348	-0.8%	35,075	2.1%	34,336	-2.1%
	対H21増減		-285	-0.8%	442	1.3%	-297	-0.9%

(留意点①)

- ○H21財政計画と比較すると、政策経費充当可能額は**▲285百万円、▲0.8%**という状況である。
- ○H22政策経費目安額の試算では、対H21財政計画比+1,887百万円、+5.4%の状況である。
- ○以上から、現時点では**要削減額▲2.172百万円、政策経費に対する要削減率▲5.9%**となる。

(留意点②)

- ○歳入推計のうち地方交付税は、10月概算要求で示された**事項要求1.15兆円を含めて推計**した 結果である。(**事項要求を久留米市ベースで試算すると1,178百万円**と非常に大きな財政影響額 となる)
- ○このため、**今後の国予算編成の動向により、久留米市の財政推計も大幅に変動する**要因を含んでいる。

